

## 第8期 施設整備計画（2021年度～2026年度）（案）について（協議事項）

### 1 長期的な施設整備計画を策定する意義

介護保険事業計画は1計画期間を3年とされているが、介護保険施設を整備するには公募も含めて、2年～3年の期間が必要であることから、6年間の整備計画を策定し、介護保険事業計画策定年度（3年毎）に見直し・修正を行う。

第7期			第8期			第9期		
2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
			—————▶					
		見直し	—————▶					
					見直し	—————▶		

### 2 第7期計画における整備状況・第8期第9期計画の施設整備目標（案）

単位：人

施設種別		第7期計画（2018～2020）				差	整備率	
		整備数		累計				
		計画数	実績(見込)	計画数	実績(見込)			
特養	広域型	110	100	1,111	1,101	▲10	99%	※1
	地域密着型	29	29	348	348		100%	
老人保健施設		17	17	691	691		100%	
介護医療院		0	0	63	63		100%	
認知症高齢者グループホーム		54	54	528	510	▲18	97%	※2
特定施設		0	21	340	361	21	106%	※3
合計		210	221	3,081	3,074	▲7	99.8%	

※1 ショート転換可能な施設なし ※2 2事業者撤退により▲18人(2021整備見込み)

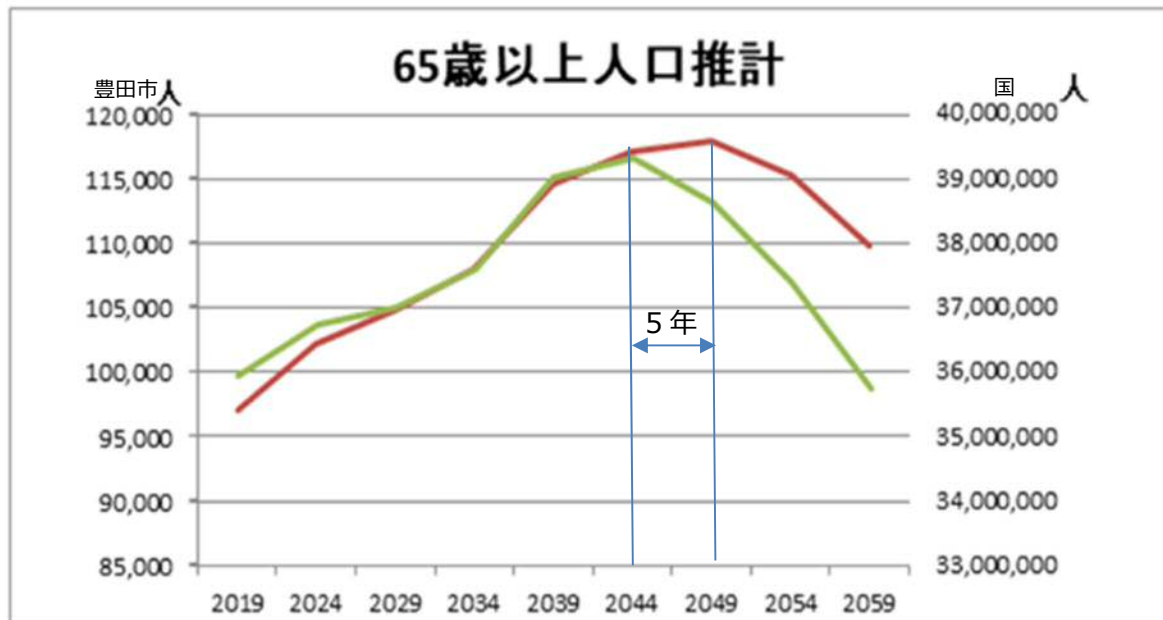
※3 事業者側の提案で市が認めたもの

単位：人

施設種別		第8期計画 (2021～2023)			第8期ま での累計	第9期計画 (2024～2026)			第9期ま での累計
		2021	2022	2023		2024	2025	2026	
特養	広域型	0	0	90	1,191	0	0	90	1,281
	地域密着型	0	0	0	348	0	0	0	348
老人保健施設		0	0	0	691	0	0	0	691
介護医療院		0	0	0	63	0	0	0	63
認知症高齢者グループホーム		0	36	36	582	18	18	36	654
特定施設		80	130	140	711	0	80	0	791
合計		80	166	266	3,586	18	98	126	3,828

### 3 豊田市の介護施設サービスの将来展望

65歳以上の人口推計を見ると、豊田市は全国より5年程遅く2049年頃にピークを迎えると予想される。特別養護老人ホームの入所者の約80%が80歳以上の人口であることから、80歳以上の人口と施設サービスのニーズが連動することが想定され、2049年の15年後の2064年頃が施設サービスのニーズが最も多くなり、以降は緩やかに減少に転じることが予想される。



出典 国 : 国立社会保障・人口問題研究所 2017  
豊田市 : 豊田市 2020

— 市65歳以上

— 国65歳以上

### 4 第8期計画の施設整備の方針

今後の高齢化の進展を見据えて、介護予防や地域での見守り等により在宅生活の環境を整えると共に、生活上の支援や介護を受けられる入所施設を整備していくことも必要である。高齢者の状態に合わせ、多角的な施設整備を進めていく。

#### ○常に介護が必要な高齢者のための特別養護老人ホーム整備

入所者が施設内で関わりを持ちながら自分らしく暮らせるユニット型個室を基本としつつ、多様なニーズも想定し、プライバシーに配慮した多床室等も一定数整備することを検討していく。整備量については、有料老人ホームの施設整備見込みとのバランスを取り、必要最低限の整備を行う。

#### ○住宅型有料老人ホームの介護付き有料老人ホームへの移行（特定施設化）

住宅型有料老人ホームのうち一定数を特定施設に移行し、入居後に介護が必要になっても、介護保険による介護や看護を受けて暮らし続けられる介護機能のある住まいの整備を行う。

#### ○認知症高齢者グループホーム未整備地区への優先的整備

自宅での生活が困難になっても安心して住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域への分散化を進め、未整備中学校区（3中学校区）へ優先的に整備を進めつつ必要量を確保していく。

## 5 施設種別ごとの整備量

### (1) 特別養護老人ホーム

○必要量に合わせて整備を行うが、施設ニーズピーク後の施設の余剰を考慮しながら、有料老人ホームの施設整備見込みとのバランスを取り、必要最低限の整備を行う。また、介護予防施策を充実させていくことも踏まえ整備を行っていく。

○今後もニーズが高くなる医療的ケアやプライバシーに配慮した多床室等の充実を図るなど、市内の地域バランスや地域の実情を考慮した上で『広域型』による整備を行っていく。

○令和2年4月に開設した市内初の重度化対応型特養（定員90人）は、医療的ケアの必要な人を受入れるという特性から入所状況が不安定であり、稼働実績も半年程度のため、引き続き利用状況を把握、分析することとし、2020年9月末時点の整備済定員数からは除く。

#### ア 2020年9月末時点での要介護度別の特養の入所状況

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総計
人数(人)	10	16	346	562	392	1,326
割合(%)	0.7	1.2	26.1	42.4	29.6	100.0

⇒ 特養入所者の約98%が要介護3以上となっているため、要介護3以上の認定者の伸び率で必要量を勘案する。

#### イ 2020年9月末時点での特養待機者の入所希望時期の状況（待機者428人から入所見送りを除く）

入所希望時期	1か月以内	半年以内	1年以内	1年以上先	不明	総計
人数(人)	126	83	67	77	12	365

⇒ 「1か月以内」の待機者126人を「緊急性の高い入所希望者」とするが、同時点の特養全体での空きが33人分あるため93人とする。

#### ウ 2020年度の必要な定員数

2020.9末時点の 特養の定員数 ----- 1,359【a】	+	2020.9末時点での1か月 以内の入所希望者数 ----- 93	=	2020.9末時点の 必要な定員数 ----- 1,452
---	---	--	---	--

#### エ 2023年度に必要な定員数

2020.9末時点の 必要な定員数 ----- 1,452	×	要介護3以上の 3年間の伸び率 ----- 1.121	≒	2023.9末時点の 必要な定員数 ----- 1,628【b】
--	---	--------------------------------------	---	---

#### オ 2026年度に必要な定員数

2020.9末時点の 必要な定員数 ----- 1,452	×	要介護3以上の 6年間の伸び率 ----- 1.251	≒	2026.9末時点の 必要な定員数 ----- 1,816【c】
--	---	--------------------------------------	---	---

#### カ 有料老人ホームの整備率

⇒ 直近3年間の平均の整備数が今後も同程度増えていくと仮定する。

○直近3年間で増えた定員数 1,450人-1,092人=358人

○第8期、第9期で整備された有料老人ホームにより追加で支えることが可能な人数

(直近3年間に整備された有料老人ホームに入所している要介護3~5の入所割合)約49.2%

第8期までの3年間 ⇒ 176人【d】 第9期までの6年間 ⇒ 352人【e】

キ 県医療計画において病床の機能分化等に伴い生じる新たな必要量※

2023年までに必要な追加的需要分 ⇒ 74人【f】

2026年までに必要な追加的需要分 ⇒ 148人【g】

ク 2020年4月に開設した案件

特養三九園90人【h】

ケ 8期計画期間(2021年~2023年)に整備すべき定員数

2023.9末時点の必要な定員数【b】	1,628
2020.9末時点の特養の定員数【a】	-1,359
有料老人ホームで支えることが可能な人数【d】	-176
病床の機能分化等に伴い2023年までに生じる新たな必要量【f】	+74
2020年4月に開設した案件【h】	-90
	<b>77</b>

コ 9期計画期間(2024~2026年)に整備すべき定員数

2026.9末時点の必要な定員数【c】	1,816
2020.9末時点の特養の定員数【a】	-1,359
有料老人ホームで支えることが可能な人数【e】	-352
病床の機能分化等に伴い2026年までに生じる新たな必要量【g】	+148
2020年4月に開設した案件【h】	-90
8期計画で整備すべき定員数	-77
	<b>86</b>

サ 特別養護老人ホームの施設整備計画(ア~コより)

単位:人

年度	第8期				第9期				合計
	2021	2022	2023	計	2024	2025	2026	計	
広域型	0	0	<b>90</b>	90	0	0	90	90	180
地域密着型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
必要量	77				86				163

## (2) 特定施設

ア 既存有料老人ホームと新規有料老人ホームの特定施設化

国の基本指針では、有料老人ホームが多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、特定施設化を促進することが望ましいとされている。本市においても、有料老人ホームで介護度の重い利用者を受け入れている状況から、特定施設化により特養の代替機能(重度

化しても安心して住み続けられる)も見込み有料老人ホームの資源活用を行う。

○既存有料老人ホームでは、要介護3以上の方の入居割合が高い施設は特養に近い状態であり、特定施設化が望ましいと考えている。介護度が軽い方にとっては、特定施設化によりサービス料金の負担が増すこともあるため、算定にあたっては、要介護3以上の方を8割以上受け入れている有料老人ホームの定員数を目安として整備目標とする。該当する整備量は、全体の有料老人ホームの約23%、定員数で約220人あるため220人を見込む。なお、実際の整備においては、介護度の高い方の割合は変動するため、利用者の状況や施設側の希望等も考慮し整備を推進する。

○新規の特定施設については、8期計画中に約360人分の有料老人ホームの整備を見込む中で、既存有料老人ホームを特定施設化する割合に合わせ、新規有料老人ホームの約23%にあたる約80人を見込む。

○これらのことから、8期計画中の特定施設は既存有料老人ホーム220人、新規有料老人ホーム80人を合わせ、合計300人を計画数とする。

#### イ 養護老人ホーム若草苑の特定施設化 定員50名

若草苑の改築計画：2021年5月 建設着工 2022年10月供用開始予定

若草苑には、入所後に加齢等により介護が必要になった人のほか、虐待等の理由により他施設には入所が難しい要介護者が措置されており、その数は、定員の7割近くに達している。現在は、養護老人ホームの人員配置基準に沿って職員が配置され、ケアを行っているが、夜間は宿直職員が1名で対応するなど、対応に限界がきている。養護のケアスキルを有した看護・介護職員を新たに配置し、入所者に養護と介護の包括的なケアを提供するため、特定施設に指定する。

単位：人

年度	第8期				第9期				合計数
	2021	2022	2023	計	2024	2025	2026	計	
整備量	80	130	140	350	0	80	0	80	430

↑130人のうち若草苑50人

### (3) 老人保健施設

ア 2020年9月末時点での入所者の状況(2020年9月調査) (人、%)

分類	人数	割合
本来の老健対象の入所者	217	36.2
介護療養型医療施設での対応が好ましい入所者	36	6.0
特養での対応が好ましい入所者	203	33.8
認知症高齢者GHでの対応が好ましい入所者	43	7.2
その他	101	16.8
合計	600	100.0

イ 市内老人保健施設のショートを除いた稼働率（2020年9月末実績） (%)

老人保健施設 A	94.0	老人保健施設 E	81.3
老人保健施設 B	95.0	老人保健施設 F	73.3
老人保健施設 C	91.7	老人保健施設 G	95.4
老人保健施設 D	88.4	市内平均	<b>89.0</b>

入所者 600 人/定員数 674 人

ウ 老人保健施設の今後3年間の整備必要性についての認識

認識	施設数
現時点では不足しており整備は必要と考える	0
現時点では適当（過不足なし）だが、今後の高齢化を考えると整備は必要と考える	3
現時点で余っており、整備は不要と考える	1
わからない	2
その他	1

⇒ 稼働率や施設側の認識を鑑みると、全市的には老人保健施設は現時点で充足していると考えられる。また、入所者の状況を整理すると特別養護老人ホームに入所すべきと判断される割合が33.8%と高水準であることから当面新たな老人保健施設を整備する必要性は低く、第8期、第9期においては特別養護老人ホームを優先整備することが望ましい。

エ 老人保健施設の施設整備計画

単位：人

年度	第8期			第9期			合計数
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
整備量	0	0	0	0	0	0	0

(4) 認知症高齢者グループホーム

ア 認知症高齢者グループホームの入所待状況等から想定される整備必要量

(ア) 2020年9月末時点でのGHの稼働率 94.9% (入所者484人/定員数510人)

(イ) 2020年9月末時点での待機者が0人または1ヵ月以内に入所可能な事業所  
待機者なし⇒7事業所、1ヵ月以内に入所可⇒3事業所 (全30事業所中)

(ウ) 2020年9月末時点での要介護度別の入所状況

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総計
人数(人)	5	131	146	115	63	24	484
割合(%)	1.0	27.1	30.1	23.8	13.0	5.0	100.0

⇒ 以上のことから、2020年9月末時点での整備水準は適当と捉える。また、GH入所者の約81%が要介護1～3となっていることから、要介護1～3の認定者の伸び率で整備量を算出する。

イ 認知症高齢者グループホームの整備量

(ア) 8期中(2023年度)までに必要な定員数

2020.9 末時点の 定員数	×	要介護1～3の 3年間の伸び率	≒	<b>2023.9 末時点の 必要な定員数</b>
510		1.133		<b>578</b>
⇒ 8期末までに必要な整備量 578人 - 510人 = <u>68人</u>				

(イ) 9期中(2026年度)までに必要な定員数

2020.9 末時点での 必要な定員数	×	要介護1～3の 6年間の伸び率	≒	<b>2026.9 末時点の 必要な定員数</b>
510		1.269		<b>647</b>
⇒ 9期末までに必要な整備量 647人 - 510人 = <u>137人</u>				

ウ 整備の方向性

第5期から「自宅での生活が困難になっても安心して住み慣れた地域で生活を継続できる」よう地域への分散化を進めており、第8期においても認知症高齢者グループホームを未整備中学校区(3中学校区)へ優先的に整備を進めるが、必要量の確保のため市全域を対象とする。

認知症高齢者グループホームの施設整備計画

単位：人

年度	第8期				第9期				合計
	2021	2022	2023	計	2024	2025	2026	計	
整備量	0	36	36	72	18	18	36	72	144
必要量	68				69				137

(5) 介護医療院

ア 2020年9月末時点での入所状況

(人、%)

分類	人数	割合
本来の医療院対象の入所者	45	80.4
老健での対応が好ましい入所者	6	10.7
特養での対応が好ましい入所者	5	8.9
認知症高齢者GHでの対応が好ましい入所者	0	0.0
その他	0	0.0
合計	56	100.0

イ 2020年9月末時点での稼働率 88.9% (入所者56人/定員数63人)

ウ 2020年9月末時点での待機者 22人

⇒ 稼働率や施設側の認識を鑑みると介護医療院は現時点で充足していると考えられる。

## 6 地域密着型サービスの拡充にむけた取組の推進

第7期の最終年度に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスが2事業者により運営が始まっているが、サービス利用は増え続けており、今後も増加するものと予想される。

また、「看護小規模多機能型居宅介護」についても、公募採択だけでなく、参入希望のある事業者の相談や支援を実施している。第7期に引き続き、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「看護小規模多機能型居宅介護」、「夜間対応型訪問介護」のサービスについて、事業者参入を促していく。